

令和5年度 第2回大阪府精神保健福祉審議会
アルコール健康障がい対策推進部会 議事概要

- 日 時:令和5年11月29日(水) 午後4時から午後6時まで
- 場 所:大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)特別会議室
- 出席委員:伊藤委員、入來委員、小野委員、佐古委員、辻本委員、堤委員、中屋委員、
峰委員、吉田委員、和氣委員
- 議 事:(1)第2期大阪府アルコール健康障がい対策推進計画(素案)について
(2)その他
- 議事結果

○第2期大阪府アルコール健康障がい対策推進計画(素案)についておおむね了承。
本日の審議にてご意見いただいた表現の修正等を事務局にて行い、部会長へ確認。
○12月15日の精神保健福祉審議会にて、部会長から報告後、パブリックコメントを
実施、3月末に計画を策定することを確認。

■主な意見

表現の修正について

- P3 アルコールの身体への影響の図について、アルコールには発がん性があるため、大腸がんや乳がん、咽頭がんも追加すべきではないか。
- P7 生活習慣病のリスクを高める量は、高齢者の場合、40g より少ないことをもっと強調すべきではないか。
- P7「表 1 日本酒1合と同程度のお酒の量」について、最近販売されているストロング系酎ハイは酒量500ml、アルコール濃度9%のものが多いため、表に追加すべきではないか。
- P25「図 14 アルコール健康障がいのリスクに応じた施策体系のイメージ」について、「Ⅱ 相談支援体制の強化」には、アルコール関連問題を抱える人も含まれるため、その旨分かるよう線の色を修正すべきではないか。
- P28【取組施策③】「不適切な飲酒への対策」の■特に配慮を要する者(20歳未満の者・妊産婦・若い世代・高齢者)への対策に係る取組みについて、精神疾患があり薬を服用している方や、睡眠薬を服用している方などに飲酒の危険性を啓発することが重要である。本項目に記載する方がよいのではないか。

<大阪府回答>

- ・アルコールの身体への影響やリスクなどについて、ご指摘いただいた事柄を踏まえ、わかりやすく表記するよう修正し、部会長へ確認いただく。

具体的な取組みについて

- P9「(4)妊娠中の者の飲酒状況」について、大阪市の割合が含まれるようになった令和3年度から数値が上がっているが、同じ内容で質問しているのか。質問の仕方が違うと差異が出るのではないか。大阪市全体が高いのか、市の中でも差異があるのか、分かればより実態が明らかになるのでは。
- P9「(4)妊娠中の者の飲酒状況」について、妊娠中の飲酒といっても、質問の意図が妊娠した時点からなのか、妊娠を認知した時点からなのかで異なる。飲酒を控えるのは、妊娠が判明してからでは遅い。
- P28【取組施策③】「不適切な飲酒への対策」について、高齢者の飲酒問題が増えているため、かかりつけ医研修などでも広く周知していくべき。その他、妊娠中の飲酒のリスクについて、啓発を強化していくべきである。
- P31【取組施策⑤】「相談支援の充実」について、相談機関の周知が足りていない。駅の構内など人の目につく場所で啓発を強化して欲しい。
- P34【取組施策⑦】「アルコール健康障がいに係る医療の推進と連携強化」について、アルコール専門医療機関における身体科からの紹介数を目標値としているが、他の都道府県と比較が出来れば良いと思う。SBIRTSのSであるスクリーニングすら広がっていないと感じているため、スクリーニングがどの程度普及されているかなど身体科へ調査して欲しい。
- P34【取組施策⑦】「アルコール健康障がいに係る医療の推進と連携強化」について、身体科との連携は難しい課題である。第3期計画期間で調査の実施を検討するとともに、第3期計画に向けてどのように進めていくのか記載して欲しい。
- P35【取組施策⑧】「社会復帰の支援」について、高齢・障がい・生活困窮等に関する問題には、背景にアルコールの問題が関連していることが多い。依存症のことを理解している人が介入し、初期の段階から重層的な支援が必要である。

<大阪府回答>

- ・妊娠中の飲酒率について大阪市の値が高いことは、市の母子保健担当課へお伝えし、さらなる啓発などを依頼したい。また、調査項目は同じであっても、聞き方などで回答が変わる可能性もあり、それらも含めて市においてご検討いただければと考えている。
- ・相談機関の周知について、本年11月9日から「大阪依存症ポータルサイト」を開設した。本サイトは、相談機関・医療機関の検索や、依存症にかかる正しい知識などを発信している。府や市広報をはじめ、様々な媒体を活用し、本サイトを広く知っていただくよう取り組んでいく。
- ・身体科との連携について、簡易介入マニュアルの研修などを実施する。
また、全国値との比較は現状、困難であるが、府内のアルコール依存症専門医療機関にご協力いただき、身体科からの紹介数を毎年調査させていただき、本部会にて毎年度、進捗状況を共有させていただく。